医 感 第 3300 号
令和７年９月９日

府内医療機関等の長　様

大阪府健康医療部保健医療室長

厚生労働省が備蓄する個人防護具の配布について（令和８年度中に期限切れとなる物資）

日頃より、本府保健医療行政の推進に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

標記について、厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課より別添のとおり事務連絡がありました。

厚生労働省が備蓄する個人防護具について、昨年度同様、希望する医療機関等に対して無償配布が行われますので、別紙のとおり、配布の申込受付を実施します。

申込は、大阪府行政オンラインシステムで受付します。配布を希望の際は、必ず別紙をご確認のうえ、以下のホームページから配布対象施設に応じた申込手続きで申請をお願いします。

ホームページ

https://www.pref.osaka.lg.jp/o100030/iryo/osakakansensho/r7ppe.html

（ｴﾙ）（ｵｰｲﾁｾﾞﾛｾﾞﾛｾﾞﾛｻﾝｾﾞﾛ）　（ｴﾙ）

申込期間≪厳守≫

令和7年9月9日(火)15時～9月19日(金)24時まで

（大阪府行政オンラインシステムで手続きができる期間です）

お問い合わせ

・配布申込に関するＦＡＱや申込操作マニュアルをホームページに掲載していますので、ご確認ください。

添付資料

・【別紙】厚生労働省が備蓄する個人防護具の配布申込について

・（参考）【国事務連絡】個人防護具の配布の実施について

【申込受付担当】
大阪府健康医療部保健医療室
医療・感染症対策課 感染症企画グループ